

# 令和7年度社会福祉法人富士吉田市社会福祉協議会事業計画

## I. 基本方針

私たちが暮らす地域では、少子高齢化や核家族化が進み、家族や地域住民との関係はますます希薄になり、支え合う力の低下が顕著になってきています。このことにより、孤立や孤独は特定の人の問題ではなく、人生のあらゆる段階において起こり得るものとなっています。近年、子どものみならず中年層や高齢者の引きこもりなど社会的孤立が深刻となっており、昨今の物価高騰は生活困窮に一層拍車をかけています。

こうした状況をふまえ、富士吉田市社会福祉協議会では令和6年度「みんなで助け合い、ふれあいのある街に」を新たな基本理念とした「第3次富士吉田市地域福祉活動計画」を策定いたしました。社会福祉協議会には、多様化複雑化する課題を受け止め、その解決に向けた地域福祉の中核としての役割が期待されています。これに応えていけるよう、地域や人とのつながりを大切に、地域福祉の充実と活動の推進に加え、福祉人材の確保や育成、高齢者や障害者の権利擁護、あらゆる世代への福祉教育の推進、災害への対応など創意工夫して取り組んでいきます。

地域に暮らす人々が誇りをもって地域づくりに参画する共生社会の実現のために、地域の皆さま、関係機関・団体、行政機関との連携を図りながら、地域福祉の向上に努めます。

## II. 重点事業

### 1 法人運営の強化

地域福祉推進の中核としての役割を果たすため、安定的かつ適切な法人運営や事業経営を行っていくことができるよう、財政基盤・組織体制・事業などについての検証に取り組むとともに、人材の確保と定着を本会の重要課題と位置付け、育成力の強化に努めています。

また、地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公平性の確保を図るとともに、社協としての使命や目的を考慮し健全な事業運営を行います。

### 2 地域を基盤とした助け合い、支え合い等、福祉活動の推進

自分の暮らす地域の活動や福祉に关心を持ち、一人一人が意識することが地域福祉の推進につながります。身近な地域で顔の見える関係を築くための地域活動や交流の場をつくるとともに、地域住民、関係機関等が福祉課題を共有し、誰もが助け合い、支え合う地域づくりに取り組んでいきます。

### **3 ボランティア活動及び福祉教育の推進**

地域福祉を推進する上で、ボランティアの協力は欠かせないものとなっています。ボランティアに参加する様々なきっかけをつくり、新たな担い手と地域課題に応じたボランティアの育成に取り組み、身近な地域で活躍する地域団体や福祉団体の活動を知り、協力することでお互いを理解し、助け合える地域づくりにつなげていきます。

また、小・中・高校生をはじめ、地域に暮らす全世代の人々が社会福祉に対する理解を深め活動できるよう、学習や体験の機会を提供することで、福祉教育を推進していきます。

### **4 相談支援活動及び権利擁護活動の推進**

困りごとを気軽に相談できる場をつくり、解決に向けて適切な相談窓口に繋がるような支援体制を整備するとともに、地域住民と各種専門機関をつなげるネットワーク形成を強化していきます。また、全ての人の尊厳が守られ、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、さらには権利侵害の予防につながるよう、関係機関と連携・協力し権利擁護活動の推進に取り組みます。

### **5 関係団体の運営協力**

複雑化する地域課題を解決していくためには、地域で活躍する福祉団体や当事者団体などと連携・協働し、それぞれの知識と経験を生かしていくことが大切です。各団体の事務局を担い、それぞれの活動が円滑に行われるよう必要な情報の提供や共有を図るとともに、団体の活動を積極的にPRし、活動の継続と発展に協力します。

### **6 富士吉田市立下吉田中央コミュニティセンター「富楽時」・富士吉田市立老人福祉センター付設作業所の管理・運営**

富楽時は、「富士山の麓で楽しい時間を過ごせる施設」「気軽にふらっと立ち寄れる場所」「誰でも集まれるバリアフリーなフラットな場所」の三つの意味が込められています。超高齢化社会に向かう現代社会にあって、高齢者の生きがいづくり、健康増進、介護予防を図る拠点施設であるとともに、市民交流施設として、子供から高齢者に渡る多くの市民が集い、学習活動や文化活動、イベント活動、地域商店会との連携等を通して、交流・ふれあいを促進していきます。

### III. 実施事業

#### 1 法人運営の強化

法人の経営基盤強化を図るとともに事業経営の透明性の確保に努めます。また、安定した事業運営のため、人材の確保と定着に向けた研修体制の充実や業務の効率化を進めます。

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) 監事会の開催
- (3) 評議員選任・解任委員会の開催
- (4) 財務の適正管理
  - ① 社協会費(1世帯750円)
  - ② 赤い羽根共同募金配分金
  - ③ 補助金及び委託金
  - ④ 寄付金品
- (5) 広報・啓発活動
  - ① 社協だよりの発行(5月、9月、1月、3月)
  - ② ボランティア情報誌の発行(7月、11月、3月)
  - ③ ホームページやSNSによる情報発信
- (6) 職員研修の実施

#### 2 地域を基盤とした助け合い、支え合い等、福祉活動の推進

みんなで助け合い、ふれあいのある街の実現に向けて、身近な地域で顔の見える関係づくりを進め、助け合い支え合う地域づくりを進めます。

- (1) 第3次地域福祉活動計画(2024年度～2028年度)の推進・管理
- (2) 33社会福祉協議会支部活動の支援
  - ① 社協支部会長研修
  - ② 支部活動(小地域福祉活動)支援
- (3) サロン活動の推進
  - ① ふれあいいきいきサロンの推進
  - ② ふれあいいきいきサロン研修会の開催
  - ③ いきいきサロン情報交換会の開催
  - ④ サロンボランティアの養成
  - ⑤ レクリエーション用具等の整備、貸出
- (4) 社会福祉のつどい
  - ① 式典

- ・社協会長表彰感謝状贈呈
- ・ボランティア活動推進作品展表彰式
- ② 福祉講演会
- (5) 障害者社会参加促進事業の推進
  - ① 点字図書館の運営
    - ・相談及び情報提供
    - ・点字図書などの貸出
    - ・点訳及び音訳サービスの提供
    - ・点訳及び音訳ボランティアの活動支援
  - ② おもちゃ図書館事業
    - ・障害児相談・支援
    - ・交流会の開催
  - ③ 奉仕員養成研修事業
    - ・手話奉仕員養成講座の開催
    - ・音訳奉仕員養成講座の開催
    - ・手話奉仕員活動研究会の開催
    - ・音訳奉仕員活動研究会の開催
    - ・奉仕員の活動支援
  - ④ 障害児・者スポーツ・レクリエーション教室
    - ・健康リズム体操
    - ・障害者ヨガ教室
  - ⑤ 障害児・者芸術・文化講座
    - ・絵手紙教室
    - ・クラフト教室
    - ・聴覚障害者文化教室
  - ⑥ その他社会参加促進事業
    - ・視覚障害者パソコン教室
- (6) 太陽の集いの援助協力
- (7) 高齢者元気応援事業
  - ① ヨガ教室
  - ② フィットネス教室
  - ③ その他の教室
- (8) ひとり親家庭支援事業
  - ① 日帰りレクリエーション
  - ② グルメ券配布事業

(9) 子育て世帯支援事業

- ① ファーストスプーン贈呈事業
- ② よしだこども食堂の援助協力
- ③ 制服バトンタッチ事業
  - ・寄贈受付・提供(随時)
  - ・制服譲渡会の開催

(10) 歳末たすけあい運動の実施

- ① 歳末たすけあい募金
- ② 福祉施設へのタオル贈呈事業

(11) 福祉機器等の貸出し

- ① 車いす移動車
- ② 車いす
- ③ 介護用ベッド

(12) 自動血圧計の管理(コミュニティ供用施設地区会館他)

(13) 災害に関する支援活動

- ① 平常時
  - ・災害ボランティア講座
  - ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練
  - ・災害ボランティアの登録
- ② 自然災害発生時における支援活動
  - ・災害ボランティアセンターの設置・運営
  - ・被災地支援活動

(14) 社会福祉法人・施設との連携・協働

### 3 ボランティア活動及び福祉教育の推進

地域で活躍する団体やボランティアの活動を支援するとともに、ボランティアに参加するきっかけづくりを行い、新たな担い手を育成します。また、地域に暮らす全ての世代の人々が、福祉に関する心を持てるよう学習や体験の機会をつくります。

(1) ボランティア活動の推進

- ① ボランティア相談・調整
- ② ボランティア活動支援
- ③ ボランティアの育成・支援
- ④ ボランティア関係講座の開催
- ⑤ ボランティア団体・グループへの助成

- ⑥ 登録ボランティアグループ活動支援
- ⑦ ボランティア連絡会の開催
- ⑧ ボランティア活動保険事務
- ⑨ 介護支援ボランティア事業
  - ・施設における活動
  - ・在宅高齢者に対する活動
  - ・登録者スキルアップ講座
- ⑩ 在宅支援活動ニーズ調査

(2) 児童・青少年福祉教育の推進

- ① ボランティア活動推進普及協力校指定及び助成
- ② 福祉講話、体験学習等の提供・調整
- ③ 福祉講話等開催マニュアルの整備
- ④ ボランティアスクールの開催
  - ・小中高校生対象
  - ・福祉教育セミナー(教員対象)
- ⑤ 高校生に向けた福祉教育・ボランティア活動の支援
  - ・富士北稜高校ボランティア入門授業の支援
  - ・各種ボランティアの呼びかけ
  - ・ボランティアボードの設置
- ⑥ ボランティア活動推進作品展の開催
- ⑦ 読み聞かせ訪問事業
- ⑧ 福祉教材等の整備、貸出
- ⑨ 社会福祉士実習生等の受入れ・指導

(3) 地域に向けた福祉教育の推進

- ① 住民座談会

#### **4 相談支援活動及び権利擁護活動の推進**

生活上の様々な相談に応じ、解決に向けて支援します。また、全ての人の尊厳が守られ、自分らしい生活が継続できるよう支援します。

(1) なんでも相談(総合相談)事業(一般)

- ① 悩み、不安、心配ごとの傾聴
- ② 専門機関、関係各所の紹介

(2) 地域包括支援センターブランチ事業(高齢者)

- ① 相談支援

- ② 高齢者(独居及び高齢夫婦)実態把握調査
- ③ 介護予防教室
- ④ ふれあいコール事業

(3) 障害者相談支援事業(身体障害者・知的障害者・精神障害者・障害児)

- ① 相談支援
- ② サービス等利用計画の作成支援

(4) 日常生活自立支援事業(認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等)

- ① 相談支援
- ② 福祉サービス利用援助サービス
- ③ 日常的金銭管理サービス
- ④ 証書・書類など預かりサービス
- ⑤ 日常生活自立支援計画実行委員会の開催
- ⑥ 生活支援員の指導・援助

(5) 資金貸付事業(低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯)

- ① 相談支援
- ② 資金貸付業務
  - ・生活福祉資金貸付
  - ・社会福祉金庫貸付
- ③ 生活実態調査及び償還指導
- ④ 生活福祉資金特例貸付に係る相談支援

(6) 食糧支援事業

- ① 生活困窮世帯
- ② 子育て世帯

(7) 法人成年後見事業(成年被後見人)

- ① 相談支援
- ② 財産管理
- ③ 身上監護
- ④ 法人後見運営委員会の開催

(8) 生活困窮者自立支援事業(困窮者等)

- ① 自立相談支援
- ② 家計改善支援

(9) 相談体制整備事業

## **5 関係団体の運営協力**

関係する福祉団体の活動を支援します。

- (1) 山梨県共同募金会富士吉田市支会事務局
- (2) 富士吉田市民生委員児童委員協議会事務局
- (3) 富士吉田市シニアクラブ連合会事務局
- (4) 富士吉田市視覚障害者協会事務局

## **6 富士吉田市立下吉田中央コミュニティセンター「富楽時」・富士吉田市立老人福祉センター付設作業所の管理・運営**

指定管理者として適切な管理運営とサービスの向上に努めます。また、高齢者の生きがいづくりや多世代が交流できるふれあいの場づくりを進めます。

- (1) 施設・設備・物品の維持管理業務
- (2) 研修室・調理室・入浴・駐車場の利用許可業務
- (3) 老人福祉増進事業の企画・運営
  - ① 健康マージャンクラブ
- (4) 多世代交流事業の企画・運営
  - ① 各種大会事業
  - ② 健康づくり教室
  - ③ 学習スペースの開放
  - ④ 寺子屋事業
- (5) 周辺市街地活性化事業の企画・運営
  - ① 富楽時まつり
  - ② 地域商店会連携事業
    - ・富楽時入浴ポイントの進呈
    - ・商店会等主催イベントへの富楽時無料入浴券の進呈
  - ③ 出張販売事業
- (6) その他の事業
  - ① 街かど美術館
  - ② 季節行事
- (7) 自然災害発生時における福祉避難所の提供
- (8) 老人福祉センター付設作業所の維持管理業務